

地域整備方針

(堺市)

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備及び管理に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
堺臨海地域	<p>[都市再生緊急整備地域]</p> <p>大阪都心部に近接し、阪神高速道路大和川線等の広域交通の結節点である堺臨海部において、海辺の立地特性を生かしつつ、大規模な工場用地の土地利用転換などによる臨海都市拠点を形成</p>	<p>○商業、娯楽、スポーツレクリエーション機能と研究・開発機能等をあわせた都市型の産業機能など、多機能複合型市街地の形成あわせて、災害時の人的被害等を最小化するため、官民連携による防災対策を促進</p>	<p>○阪神高速道路大和川線、築港天美線などの整備を行うことにより、広域ネットワークへのアクセス性を向上</p> <p>○当該地域西側における基幹的広域防災拠点及び当該地域東側の大和川高規格堤防の整備と連携し緑のネットワークを形成</p> <p>○水際線を活用した親水護岸の整備の検討や海洋レクリエーション機能に資する施設の整備を推進</p> <p>○需要に応じたアクセス交通について検討</p>	<p>○水際線の開放による親水空間の確保や水辺環境に配慮した都市開発事業を促進</p>